

## 第 4 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和5年4月21日（金）午後4時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員	1番委員	田崎 敦	2番委員	杉原 宏一
	3番委員	佐々木 一	4番委員	齋藤 健
	5番委員	岩佐 亮	6番委員	田崎 あや子
	7番委員	金子 勝之	9番委員	小島 利則
	推進委員	二瓶 寿郎	推進委員	小島 一友
	推進委員	田崎 一雄	推進委員	増井 音寿
	推進委員	目黒 健一郎		

欠席委員 8番委員 永井 義人

事務局 農林振興係長 山内 健児 副主査 黒澤 亮太

事務局 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に2番委員、3番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和5年3月23日～令和5年4月21日までの会務報告を行う。

議長 議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号1について説明を行う。

議長 番号1について調査報告を求める。

4番委員 番号1について、4月19日午前11時に現地を確認し、午後『譲受人』へ直接申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号1について意見を求める。

1番委員 もし仮に通帳の残高が不足していたら、農業委員会でどういった判断をするのか？金額も含めて農業委員会で確認しなければならないのか？

事務局 残高不足であれば、事業を実施する見込みがないため許可はできない。  
通帳の金額も含めて、事業が確実に実施されるのかを確認しなければならない。

議長 他に番号1について意見を求める。

議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議長 議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号3について説明を行う。

議長 番号3について調査報告を求める。

事務局 8番委員欠席のため、事務局より報告いたします。  
番号3について、4月21日『譲受人』へ直接申請内容について相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号3について意見を求める。

議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 議案第14号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 番号26～39について説明を行う。

議 長 番号29について調査報告を求める。

#### 2番委員退室

事 務 局 番号29について、4月19日に『貸し手』へ電話にて、『借り手』へは直接申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。  
なお、『貸し手』については、施設へ入所中のため奥さんへ確認した。

議 長 番号29について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

#### 2番委員入室

議 長 番号26～39について調査報告を求める。

1 番 委 員 番号26について、『貸し手』、『借り手』へ4月19日夕方に、直接申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4 番 委 員 番号27について、4月17日電話にて『貸し手』、『借り手』へ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。  
番号28について、4月17日電話にて『貸し手』、『借り手』へ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5 番 委 員 番号30について、4月18日8時40分に『貸し手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

1 番 委 員 番号30について、事務局で『借り手』に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。  
番号31についても、事務局で『借り手』に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5 番 委 員 番号31について、4月18日8時42分に『貸し手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号32について、4月17日に『貸し手』、『借り手』へ直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4 番 委 員 番号33について、4月17日に『貸し手』、『借り手』へ直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号34について、4月17日に『貸し手』、『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5 番 委 員 番号35について、4月18日8時45分に『貸し手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4 番 委 員 番号35について、4月17日に『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

3 番 委 員 番号36について、4月19日の朝『借り手』不在のため父へ直接、『貸し手』へは同日夕方6時に電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号37について、4月19日に『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

1 番 委 員 なお、『貸し手』は施設へ入所しているため『借り手』へ確認していただいた。

番号38について、4月19日に『貸し手』、『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4 番 委 員 番号39について、4月17日に『貸し手』、『借り手』へ電話にて、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号26～39について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 議案第15号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 番号2について説明を行う。

議 長 番号2について調査報告を求める。

5 番 委 員 番号2について、4月18日午前10時に現地を確認し、写真のとおり、田ではなく原野化しており、非農地であると判断した旨を報告。

議 長 番号2について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 番号31～36について説明を行う。

議 長 「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、報告のあったとおりである。

議 長 その他『令和5年 第5回定例会について』時間と場所を事務局から意見を求める。

事 務 局 次回の日程は、農業委員のみの出席で5月22日(月)午後4時 場所は役場 2階 第2会議室を提案。

議 長 事務局案について意見を求める。

議 長 意見なしのため事務局案に決する。

議 長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時15分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを  
を証するためここに署名する。

会 長 齋藤 健

2 番 委 員 杉原 宏一

3 番 委 員 佐々木 一